

平成25年度第2回
大分県中小企業サポート推進会議実務責任者会議

平成25年10月29日

大分県中小企業サポート推進会議事務局

<議題>

(1) 平成25年度上半期の実績及び今後の取組について

①大分県中小企業サポート推進会議

A. 上半期の活動状況について

ア. 広報及び情報共有について

・県ホームページの活用

H25.5.30にホームページ作成し、中小企業再生支援協議会、経営改善支援センター、サポートミーティングの概要や研修会資料、模様等の情報を掲載。以降、順次更新中

<URL> <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14030/sapo-to.html>

・税理士、商工団体等向け経営改善支援センター事業説明会

9月に、大分市(3回)、中津市、別府市、日田市(各1回)において、税理士、商工団体等向けに、経営改善支援センター事業についての説明会、意見交換会を大分県中小企業再生支援協議会と共同で実施。

出席者:77名(税理士等59名、経営指導員18名)

・再生支援協議会、経営改善支援センター、サポートミーティングのチラシの配布

5月27日付けで、県内各商工会議所、各商工会(大分県商工会連合会経由)、大分県中小企業団体中央会に、企業訪問時や研修等を通じて、中小企業者への配付を依頼

・大分県産業創造機構の広報誌に利用案内を掲載

大分県産業創造機構広報誌「創造おおいた」の10月号に、再生支援協議会、サポートミーティング、経営改善支援センターの利用案内を掲載。

イ. 研修会の実施

・基礎講座

日時:7月29日 14:00~16:10

対象:金融機関、商工団体、認定支援機関等

参加人数:109人

内容:再生支援協議会、経営改善支援センターの活用について
経営改善計画の策定
決算書の見方(業績悪化の兆候の把握)

・ビジネスモデル俯瞰図の作り方、使い方

日時:8月 7日 14:00~16:10

対象:金融機関、商工団体、認定支援機関等

参加人数:120人

内容:ビジネスモデル俯瞰図の作り方、使い方

・チームディスカッション

日時:8月 8日 11:00~16:00

対象:金融機関

参加人数:28人

内容:県内金融機関の実務担当者が5つの班に分かれての事例研修

ビジネスモデル俯瞰図と業種別論点(座学1h)

ケーススタディ1(1.5h)

「老舗和菓子製造販売店」の経営改善について

ケーススタディ2(1.5h)

「温泉ホテル」の再生方法について(第二会社方式による再生)

B. 下半期の活動について

ア. 広報及び情報共有について

- ・県ホームページの活用

引き続き、県ホームページにおいて、情報提供等を実施する。

- ・会員の広報誌での周知活動

引き続き、会員の広報誌を利用させてもらい、周知活動を実施する。

(直近では、大分みらい信用金庫の広報誌を利用させてもらえる予定で準備中)

イ. 研修について

- ・金融機関を除く認定経営革新等支援機関を対象とした研修

<講師> 中小機構九州本部

<対象> 金融機関を除く認定経営革新等支援機関

<内容> 中小企業支援に必要な金融の基礎知識

小規模・零細企業の経営改善支援事例紹介

金融機関、公的支援機関の連携

- ・チームディスカッション研修(ケーススタディ)

<講師> 中小企業再生支援全国本部プロジェクトマネージャー

<対象> 原則として、研修を希望する県内金融機関

<方法>

- ・研修を希望する金融機関ごとに実施する。

- ・研修場所は、研修を希望する県内金融機関において、準備をする。

- ・研修内容(取り上げる事例等)については、研修を希望する県内金融機関に意見を尊重しつつ、事務局が講師と調整をする。

<参考> 8月8日の研修の[アンケート結果]

●「今後受けてみたい研修について」の抜粋

- ・本日と同様の講義をお願いします。
- ・今回同様に次回においてお願いしたいと思います。
- ・今回の研修を自行庫内でも実施していただきたい。
- ・同内容の研修をもう少し時間をとって講義を受けたい。
- ・今回のようなケーススタディを他行の方の意見や専門家の方の意見を聞けるような機会は有意義でした。

<内容> 具体的な事例を用いて、企業再生、経営改善の方法等について、班別に検討を行う。

②サポートミーティング及び経営改善計画策定費用に対する補助事業について

A. 中小企業支援ネットワーク 経営サポートミーティング実績

(平成25年10月25日 現在)

	金融支援(会議の結果としての金融機関の対応含む)								経営支援					他機関への引き継ぎ							
	①	②	③	②及び③について(内数字)			④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬					
支援内容	条件変更のみ	新規融資のみ	条件変更+新規融資	保証付融資のみ	プロパー融資のみ	保証付+プロパー融資	債権放棄、 不等価譲渡、 DDS	その他 (計画フォローアップ等)	① ⑤の計	経営改善計画策定支援	専門家派遣	販路開拓支援	その他	⑥ ⑨の計	再生支援協議会	地域支援機構	地域再生ファンド	その他	⑩ ⑬の計	その他	
24年度	6	2	5	1	0	6	0	1	14	2	0	1	0	3	6	0	0	0	6	0	
25年度	10	2	3	1	1	3	0	4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(内、先数)									【12先】						【0先】					【0先】	0
計	16	4	8	2	1	9	0	5	33	2	0	1	0	3	6	0	0	0	6	0	

B. サポートミーティング利用増加に向けた取り組みについて

ア. 県内金融機関や関係機関に研修会等を通じて、「サポートミーティング」、「経営改善計画策定費用に対する補助事業」(以下、協会補助金事業)及び「経営改善支援保証」の周知を行う。

- ・平成25年10月1日 協会補助金事業制度、経営改善支援保証制度の取扱開始。
保証協会、大分県ホームページにて公開
- ・平成25年10月7日 大分合同新聞(朝刊)にて、協会補助金事業、経営改善支援保証について、プレス発表
- ・平成25年10月 商工団体の会議、県内金融機関の内部研修会に協会職員が講師として参加し、「サポートミーティング」、「協会補助金事業」及び「経営改善支援保証」についての説明会を開催。
- ・平成25年11月 税理士会、県内金融機関の内部研修会に協会職員が講師として参加し、「サポートミーティング」、「協会補助金事業」及び「経営改善支援保証」についての説明会を開催予定。

イ. 経営改善支援センター事業との連携によるサポートミーティング推進の取組

「協会補助金事業」、「経営改善支援保証」の利用促進は、サポートミーティングの開催に繋がることから経営改善支援センター事業との連携を図る。

- ・既往条件変更先をリストアップし、取引金融機関より対象企業へ経営改善支援センター事業の利用を促す。

「経営改善計画策定費用」に対する補助事業について

国が実施する「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」（事業者に対する計画策定費用等の一部補助）に係る取組みとして、当協会にて事業者の自己負担部分の一部に対する費用補助を行います。

【概要】

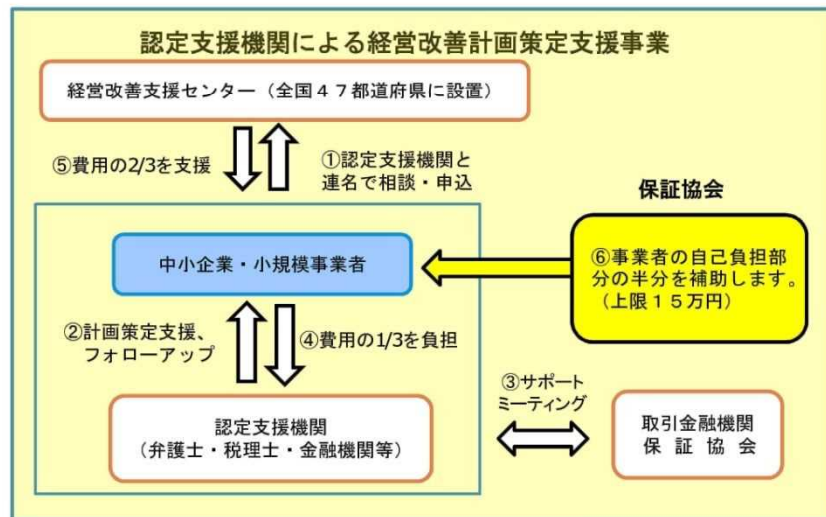
次の全ての要件を満たす中小企業者について、事業者の自己負担部分（計画策定費用の1/3）のうち、1企業あたり15万円を上限として、その半分の補助します。（ただし、モニタリング費用除きます。）

【要件】

- ①「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の利用申請を行い、大分県経営改善支援センターから受理の通知を受けていること。
- ②サポートミーティングを活用していること。
- ③当協会の保証利用があること。

【取扱期間】

平成25年10月1日～平成26年3月31日



※詳しくは、ホームページまたは管理部まで。

大分県信用保証協会

ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp>

管理部 再生支援課 吉岡・大塚
TEL:097-532-8296



経営改善支援保証のご案内

○経営改善支援保証とは

財務上の問題を抱えている中小企業者に対して、認定支援機関等が連携して、実現可能な経営改善計画書の策定を支援するとともに、経営改善計画の実施等に必要の事業資金の円滑な融資を支援し、中小企業者の経営改善・事業再生の促進を図ることを目的として創設した制度です。

○ご利用できる方

今後とも金融機関の支援の継続が可能であり、次の全ての要件を満たす中小企業者。

- (1) 認定支援機関が策定を支援した経営改善計画を有し、経営改善支援センター事業の利用申請を行い、受理の通知を受けていること。
- (2) サポートミーティングを活用していること。
- (3) 当協会の保証利用があること。

○制度概要

借入限度額	1000万円
保証期間	（一括返済の場合）1年以内 （分割返済の場合）7年以内
対象資金	事業資金（運転・設備）。ただし、経営改善計画の実施に必要な資金に限る。
貸付金利	金融機関所定利率
信用保証料率	責任共有対象：借入金額に対し0.45%～1.90% 責任共有対象外：借入金額に対し0.50%～2.20% ただし、セーフティネット保証（1～6号）利用の場合は0.8%とする。
担保	必要に応じて徴求します。
保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要です。
添付書類	信用保証協会所定の申込資料の他、以下の書類が必要です。 ・経営改善支援センター事業費用支払申請書（写し） ・経営改善計画書（写し） ・その他協会が必要と認める書類
取扱期間	平成25年10月1日～平成26年3月31日

～詳しくは、ホームページまたは管理部まで。～

<お問い合わせ先>

大分県信用保証協会

<http://www.oita-cgc.or.jp>

管理部 再生支援課（吉岡・大塚）
TEL:097-532-8296

(2)その他

①中小企業支援ネットワーク通信(仮称)について

各地域におけるネットワークや参加機関の情報共有、連携を促進するために、経営支援施策及び政府などによる経営改善・事業再生促進施策や各種事業などの情報を「中小企業支援ネットワーク通信(仮称)」として、九州経済産業局等より、大分県中小企業サポート推進会議事務局(県)にメール配信されます。今後、配信の都度、事務局より会員へ配信をしますので、ご活用ください。

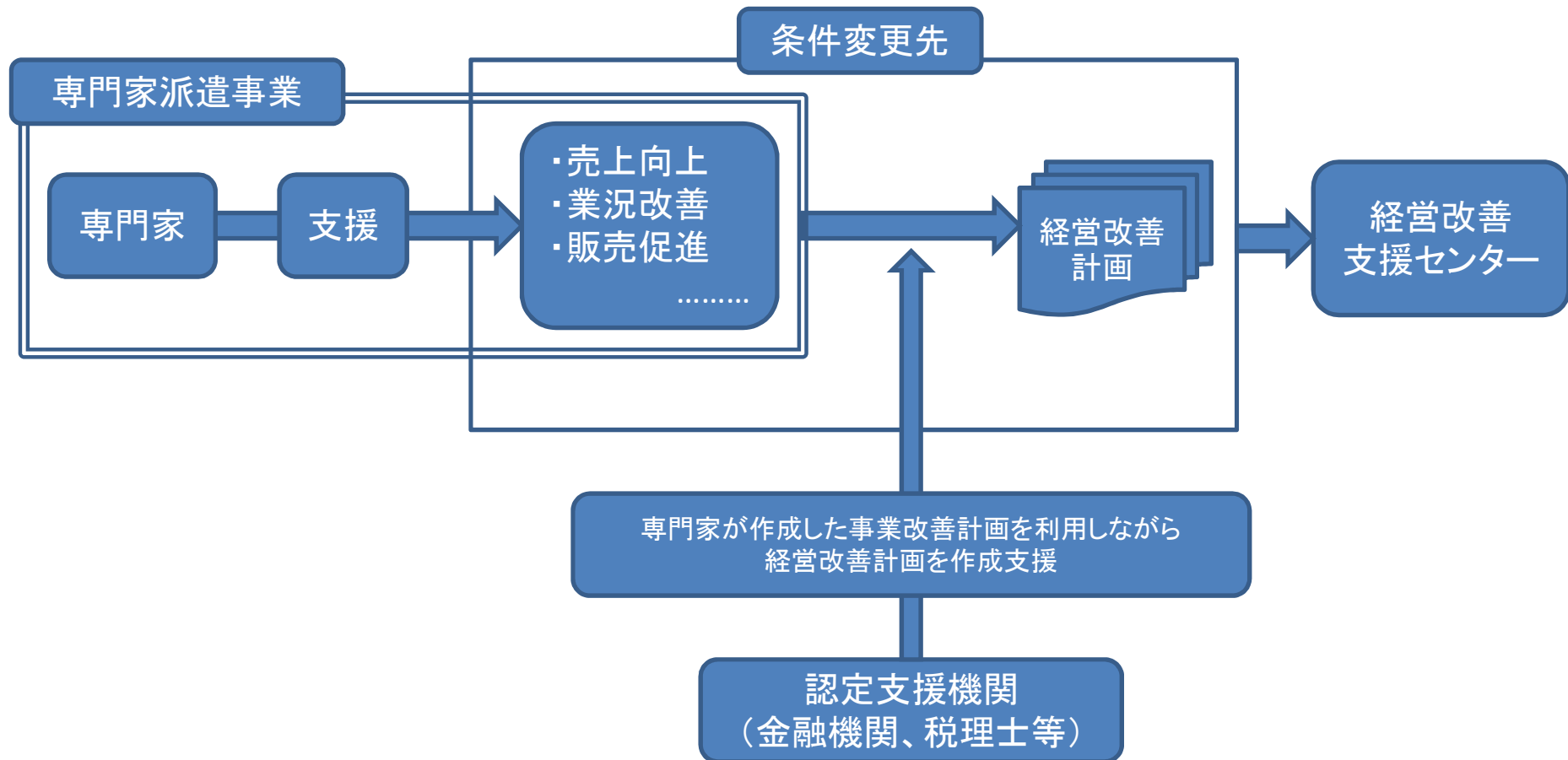
②サポート推進会議ホームページについて

大分県のホームページに「大分県中小企業サポート推進会議」のページを作成し、適宜更新をしていますので、ぜひ、ご覧ください。

また、会員各位のホームページで、リンク可能であれば、リンクを張ってください。

<URL> <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14030/sapo-to.html>

<参考資料1> 専門家派遣事業と経営改善支援センター事業のタイアップ



<参考資料2> 専門家派遣事業

事業名		事業財源	対象	派遣回数	企業負担
1	中小企業・小規模事業者 ビジネス創造等支援事業	国	中小企業者	3回以内	なし
	(参考:24年度) 中小企業支援ネットワーク 強化事業		中小企業者	3回以内	なし
2	特定企業専門家派遣事業	大分県信用 保証協会	信用保証 協会利用者	5回以内	なし
3	中小企業支援アドバイザー 派遣事業	産業創造機構 (県補助)	中小企業者	5回以内	1万円/回
4	知財総合支援窓口 (特許等取得活用支援事業)	(一社)大分 県発明協会	中小企業者	制限なし	なし
5	中小企業支援アドバイザー 派遣事業	大分IT経営 推進センター	中小企業者	3回以内	交通費 (実費)

※ 国AD … 国が委嘱する支援機関を巡回するアドバイザー

<参考資料3>地域プラットフォーム

プラットフォーム名：大分県産業創造支援ネットワーク

機関名	区分	相談対応	専門家派遣実施機関の場合	認定経営革新支援機関の場合○	専門家登録に当たって推薦を行う場合○	主な支援対象地域	所在地（公表）				連絡先		
							〒	都道府県	市区郡	町名・番地以下	TEL	FAX	e-mail
公益財団法人大分県産業創造機構	代表機関	○	○	○	○	大分県	870-0037	大分県	大分市	東春日町17番20号	097-537-9111	097-534-4320	k-inoue@columbus.or.jp
大分銀行	構成機関	○	○	○	○	大分県	870-0021	大分県	大分市	府内町3丁目4番1号	097-538-7550	097-534-1161	bs@oitabank.co.jp
豊和銀行	構成機関	○	○	○	○	大分県	870-8686	大分県	大分市	王子中町4番10号	097-534-2616	097-534-3688	eisui@howabank.jp
大分信用金庫	構成機関	○	○	○	○	大分県	870-0822	大分県	大分市	大道町3丁目4番42号	097-543-8117	097-543-8041	daisin03@oita-shinkin.co.jp
大分みらい信用金庫	構成機関	○	○	○	○	大分県	874-8639	大分県	別府市	駅前本町1番31号	0977-26-7505	0977-23-6931	saisei-shien@oitamirai.co.jp
日田信用金庫	構成機関	○	○	○	○	大分県	877-0047	大分県	日田市	中本町3番20号	0973-23-3177	0973-24-5117	hitashin.sohmu@cap.ocn.ne.jp
大分県信用組合	構成機関	○	○	○	○	大分県	870-0047	大分県	大分市	中島西2丁目4番1号	097-573-7206	097-533-7151	kigyooita-kenshin.co.jp
大分ベンチャーキャピタル株式会社	構成機関	○	○	○	○	大分県	870-0035	大分県	大分市	中央町2丁目9番24号	097-536-7525	097-536-7532	tanabe@oita-vc.co.jp

プラットフォーム名：大分県商工会・中央会等地域プラットフォーム

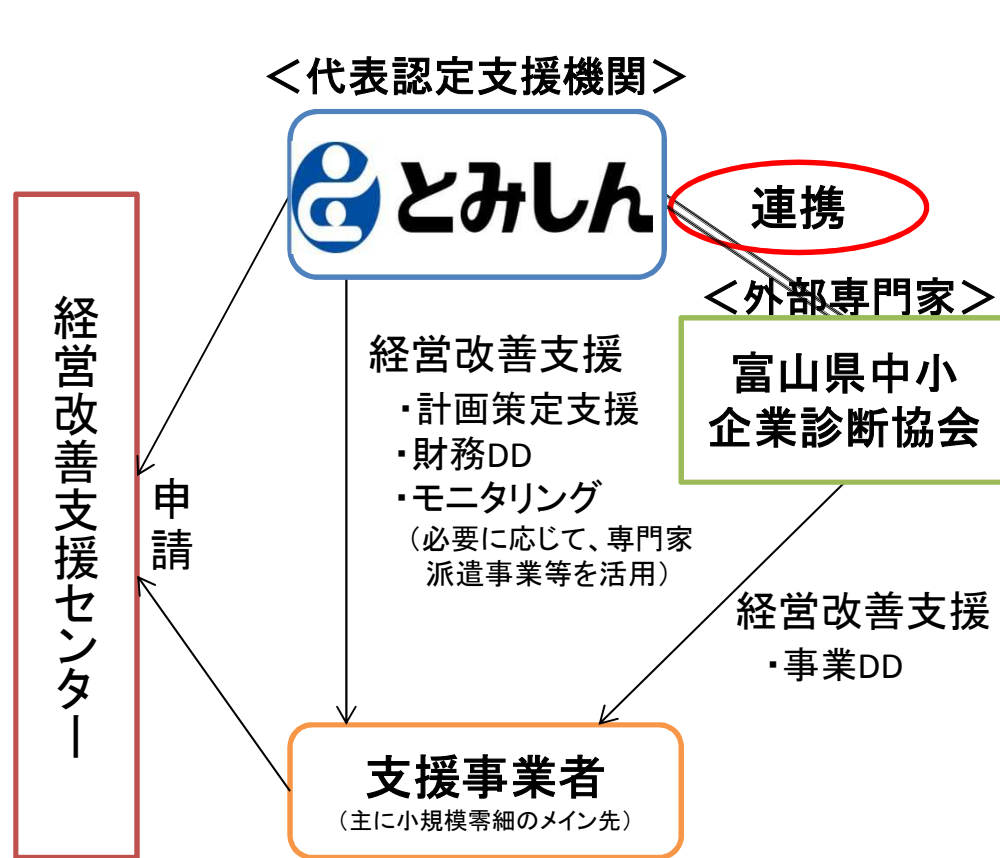
機関名	区分	相談対応	専門家派遣実施機関の場合	認定経営革新支援機関の場合○	専門家登録に当たって推薦を行う場合○	主な支援対象地域	所在地（公表）				連絡先		
							〒	都道府県	市区郡	町名・番地以下	TEL	FAX	e-mail
大分県商工会連合会	代表機関	○	○	○	○	大分県内全域	870-0026	大分県	大分市	金池町3-1-64 大分県中小企業会館5階	097-534-9507	097-537-0613	hara@oita-shokokai.or.jp
大分県中小企業団体中央会	構成機関	○	○	○	○	大分県内全域	870-0165	大分県	大分市	金池町3-1-64 大分県中小企業会館4階	097-536-6331	097-537-2644	wakasugi@chuokai-oita.or.jp
大分県商店街振興組合連合会	構成機関	○	○	-	○	大分県内全域	870-0165	大分県	大分市	金池町3-1-64 大分県中小企業会館4階	097-536-3056	097-547-8828	nyuta@chuokai-oita.or.jp
大分県信用組合	構成機関	○	○	○	○	大分県内全域	870-0047	大分県	大分市	中島西2丁目4番1号	097-573-7206	097-533-7151	kigyooita-kenshin.co.jp
日田信用金庫	構成機関	○	○	○	○	大分県内全域	877-0047	大分県	日田市	中本町3番20号	0973-23-3177	0973-24-5117	hitashin.sohmu@cap.ocn.ne.jp
大分信用金庫	構成機関	○	○	○	○	大分県内全域	870-0822	大分県	大分市	大道町3丁目4-42	097-543-8117	097-543-8041	daisin03@oita-shinkin.co.jp
大分銀行	構成機関	○	○	○	○	大分県内全域	870-0021	大分県	大分市	府内町3-4-1	097-538-7550	097-534-1161	bs@oitabank.co.jp
豊和銀行	構成機関	○	○	○	○	大分県内全域	870-8686	大分県	大分市	王子中町4番10号	097-534-2616	097-534-3688	eisui@howabank.jp
大分みらい信用金庫	構成機関	○	○	○	○	大分県内全域	874-8639	大分県	別府市	駅前本町1番31号	0977-26-7505	0977-23-6931	saisei-shien@oitamirai.co.jp

プラットフォーム名：おおいの経営支援プラットフォーム

機関名	区分	相談対応	専門家派遣実施機関の場合	認定経営革新支援機関の場合○	専門家登録に当たって推薦を行う場合○	主な支援対象地域	所在地（公表）				連絡先		
							〒	都道府県	市区郡	町名・番地以下	TEL	FAX	e-mail
大分商工会議所	代表機関	○	○	-	○	大分県	870-0023	大分県	大分市	長浜町3-15-19	097-536-3258	097-536-3143	info@oita-cci.or.jp
別府商工会議所	構成機関	○	○	-	○	大分県	874-8588	大分県	別府市	北浜2-9-1トキハ別府店7F	0977-25-3311	0977-26-2232	webmaster@beppu-cci.or.jp
中津商工会議所	構成機関	○	○	○	○	大分県	871-8510	大分県	中津市	殿町1383-1	0979-22-2250	0979-22-1750	yukichi@nakatsu-cci.org
日田商工会議所	構成機関	○	○	○	○	大分県	877-8686	大分県	日田市	三本松2丁目2-16	0973-22-3184	0973-24-7766	info@hitacci.com
佐伯商工会議所	構成機関	○	○	○	○	大分県	876-0844	大分県	佐伯市	向島1-10-1	0972-22-1550	0972-24-1419	info@saikioi.or.jp
臼杵商工会議所	構成機関	○	○	○	-	大分県	875-0041	大分県	臼杵市	大字臼杵字洲崎72-126	0972-63-8811	0972-63-0813	usukioi@mocha.ocn.ne.jp
津久見商工会議所	構成機関	○	○	○	○	大分県	879-2441	大分県	津久見市	中央町29-4	0972-82-5111	0972-82-4666	tsukumi@tscci.or.jp
豊後高田商工会議所	構成機関	○	○	-	○	大分県	879-0628	大分県	豊後高田市	新町986番地2	0978-22-2412	0978-24-1678	info@buntakaoi.or.jp
竹田商工会議所	構成機関	○	○	○	○	大分県	878-0013	大分県	竹田市	竹田1920-1	0974-63-3161	0974-63-3163	tk@taketa-cci.or.jp
宇佐商工会議所	構成機関	○	○	○	○	大分県	879-0456	大分県	宇佐市	幸島198-2	0978-33-3433	0978-32-4060	info@twinpia-usa.or.jp
大分銀行	構成機関	○	○	○	○	大分県	870-0021	大分県	大分市	府内町3-4-1	097-538-7550	097-534-1161	bs@oitabank.co.jp
豊和銀行	構成機関	○	○	○	○	大分県	870-8686	大分県	大分市	王子中町4番10号	097-534-2616	097-534-3688	eisui@howabank.jp
大分信用金庫	構成機関	○	○	○	○	大分県	870-0822	大分県	大分市	大道町3丁目4番42号	097-543-8117	097-543-8041	daisin03@oita-shinkin.co.jp
大分みらい信用金庫	構成機関	○	○	○	○	大分県	874-8639	大分県	別府市	駅前本町1番31号	0977-26-7505	0977-23-6931	saisei-shien@oitamirai.co.jp
日田信用金庫	構成機関	○	○	○	○	大分県	877-0047	大分県	日田市	中本町3番20号	0973-23-3177	0973-24-5117	hitashin.sohmu@cap.ocn.ne.jp
大分県信用組合	構成機関	○	○	○	○	大分県	870-0047	大分県	大分市	中島西2丁目4番1号	097-573-7206	097-533-7151	kigyooita-kenshin.co.jp

<参考資料4> 富山信用金庫における経営改善支援の取組事例

- 富山信用金庫は、代表認定支援機関として、事業者の経営改善計画策定支援を実施し、事業面については、提携する富山県中小企業診断協会の診断士が事業DDを実施するスキームを構築。これにより、スピーディな、事業者への支援スキーム提案と経営改善支援を実現。
- 審査部(本部)と営業店が、事業者への制度利用の提案から経営改善支援まで連携して実施。
- 診断士が実施する事業DDは定額制として、事業者負担を明確化するとともに、支援の目線・方向性を合わせるため、緊密に相談を実施。
- 認定支援機関である他の取引金融機関とも連携し、経営改善支援を実施することで認定支援機関相互の経営改善支援ノウハウの共有化を促進。



富山信金、診断士とともに経営改善を実施

【本事業の活用メリット】

- 事業者の経営改善の促進はもちろんのこと、金庫職員の事業者理解、目利き能力の向上による支援能力の強化にもつながるものとして積極的に活用。
- 事業者と営業店担当者のコミュニケーションツールとして、経営改善計画の策定は有効。
- 策定した計画をもとに、経営力強化保証や経営力強化資金(公庫)の活用によるニューマネー調達支援も検討。

【経営改善事例:食品メーカー】

- 一般消費者への直接販売を強化すべく外部専門家による新ブランドを構築。
- 「富山」を想起させるパッケージデザインを創り、プレミアム感を追求。
- パッケージ開発に際しては、富山信金の支援先間が連携。
- 経営改善計画の策定過程で事業者の実態を把握することが、事業者間の連携の契機に。

●富山信用金庫「地域密着型金融推進計画」の進捗状況 H24版より

2. 目標とする計数の達成状況

項 目	目 標 計 数	平成25年3月までの達成状況	
コラボ産学官富山支部会員の拡大	会 員 数 180名	会 員 数 180名	目標を達成いたしました
経営改善支援取り組み先	35先	44先	44先の経営改善に取り組んでおります
財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資商品	60先 300百万円	53先 326百万円	融資金額のみ目標を達成いたしました
スコアリングモデルを活用した融資商品	20先 60百万円	28先 65百万円	目標を達成いたしました
富山商工会議所、富山県中小企業団体中央会との連携による経営相談の実施	BLスクエア 4日間	BLスクエア 6日間	年間6日間実施しました 相談件数 15件
経済産業省の「中小企業支援ネットワーク強化事業」におけるネットワークアドバイザーの巡回を受けての個別経営相談の実施	BLスクエア 10日間 営 業 店 18日間	BLスクエア 15日間 営 業 店 19日間	年間34日間実施しました 相談件数 109件

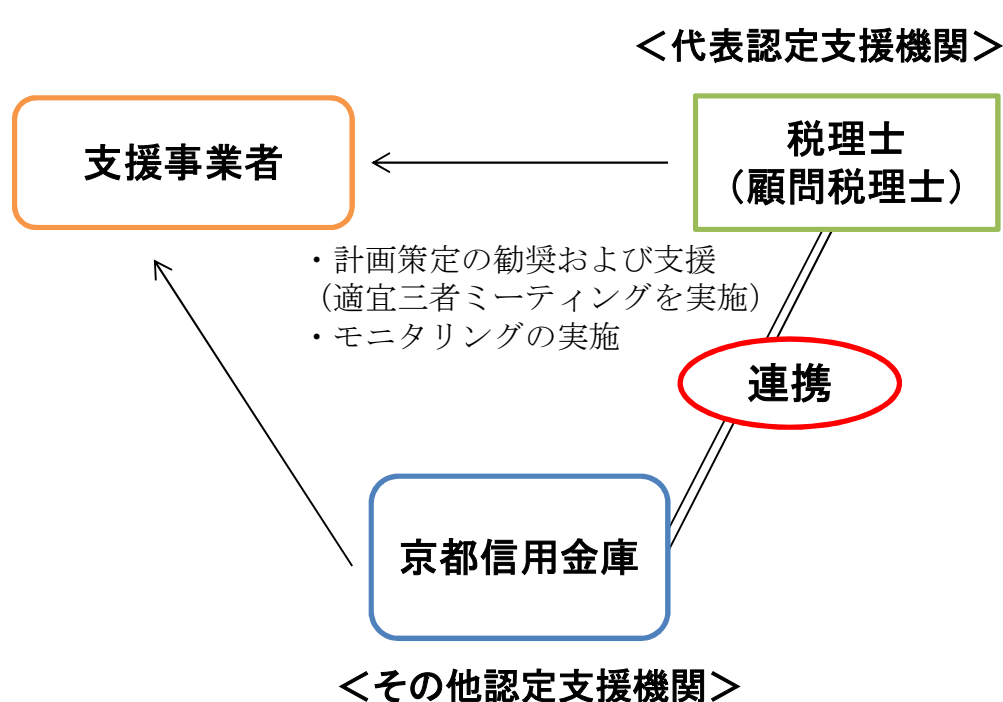
5. 経営改善支援の取り組み実績

	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取り 組み先 α	α のうち期 末に債務 者区分がラ ンクアップ した先数 β	α のうち期 末に債務 者区分が 変化しな かった先数 γ	α のうち経 営改善計 画を策定し た先数 θ	経営改善 支援取り 組み率 α/A	ランクアッ プ率 β/α	経営改善 計画策定 率 θ/α	
			β	γ	θ	α/A	β/α	θ/α	
正 常 先 ①	3,209	0		0	0	0.0%		0.0%	
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	524	34	1	32	34	6.4%	2.9%	100.0%
	うち要管理先 ③	14	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	129	10	0	9	10	7.7%	0.0%	100.0%	
実質破綻先 ⑤	82	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
破綻先 ⑥	41	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
小計(②~⑥の計)	790	44	1	41	44	5.5%	2.2%	100.0%	
合 計	3,999	44	1	41	44	1.1%	2.2%	100.0%	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は24年4月当初時点で整理してあります。
 ・債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先を記載してあります。
 なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めていません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めてあります。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理してあります。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載してあります。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上してあります。

<参考資料5> 京都信用金庫における経営改善支援の取組事例

- 京都信用金庫では、中小企業の経営改善支援に取り組む上で、中小企業にとって身近な存在である顧問税理士の関与が不可欠という認識の下、研修会等を通じて、地域内の税理士とのリレーションを促進。
- 本事業については、地域内の13の税理士会に対して研修会を通じて、認定支援機関の役割、事業の説明および事業活用の勧奨等を実施。
- 計画策定段階では、経営者、顧問税理士、当金庫の三者でミーティングを実施し、経営改善の方向性や計画内容を共有することで、実効性の高い計画を策定するだけでなく、関係者における経営改善計画策定能力の向上にも寄与。



【経営改善支援のための連携促進の取組】

- ・ 10年以上にわたり、地域内の税理士との間で研修会等を実施するなど、継続的なリレーションを構築

【本事業における信用金庫の取組】

- ・ 対象先をリストアップし、営業店に対して当該事業の利用促進をアナウンス
- ・ 地域内の税理士会（13先）との間で研修会を実施し、当該事業における税理士関与の重要性について説明し、事業の利用を勧奨
- ・ 三者でミーティングを実施し、改善の方向性や計画の内容について共有化を図る

<参考資料6> 経営改善支援取組事例

経営改善・事業再生・業種転換などの支援



● 専門家と連携した経営改善支援

売上の長期低迷により資金繰りが悪化している小売業A社様に対し、経済産業省の「中小企業支援ネットワーク強化事業」を活用し専門家を派遣、同社の経営診断を行うとともに店舗レイアウトの変更を提案、大分県信用保証協会と連携し返済条件の変更とともに店舗改装のための設備資金を融資するなどの金融支援を行いました。

その結果、赤字部門の売上が回復し、収益力が強化されるとともに、今期の決算では店舗改装の実施により、増収増益が見込まれています。

● 事業再生支援

主力取引先との取引高は安定しているが、収益力が低迷し赤字に悩む製造業B社様に対し、大分県中小企業再生支援協議会と連携し、抜本的な経営改善計画策定を支援しました。

公認会計士事務所の支援も得て、B社の製造・販売する数百にもものぼる商品群を個別に分析し、赤字取引となっている品目の納品停止や売価の引上げ等の個別交渉を行い、売上高は減少するが利益が確保できる製品に絞込みすることや当社の仕入力、製品開発力を活かした新製品を開発することなどを柱とした経営改善計画を策定し、同時に運転資金を融資するなどの金融支援を行いました。

同社の経営改善計画がスタート以後、現在では売上高総利益率が以前の2倍近い水準にまで改善されています。

また、新商品の開発では、製造技術や意匠等について大分県産業科学技術センターにアドバイスを受けることを提案し、経営革新支援法の認定申請に対する支援を行っています。

● 業種転換へ向けた支援

C社様は、県内に進出した大手企業との取引参入を狙い、数年前に大規模な設備投資を行いました。当初想定した取引高には達せず、投資負担が重くのしかかり資金繰りが悪化していました。

このような状況から当金庫経営支援グループは、かねてより当社が参入を検討していた新規事業への業種転換に踏み切ることを提案、毎月定例経営会議に参画し経営戦略についての意見交換を継続して行いました。

旧事業から撤退する過程では、不稼動資産の売却による債務削減や長期間にわたる返済元金の返済据置等の金融支援も行いました。

遅れがちであった新事業もスタートすると同時に業績も急回復し、今期は増収増益の黒字決算が見込まれています。



<参考資料9> 会員広報誌の活用事例

大分県産業創造機構


創造おおいた10月号

Topics トピックス I

中小企業の皆様へ 経営の改善を応援します!

大分県では、昨年10月に県と信用保証協会が事務局となり、県内金融機関、商工団体、再生支援協議会等から構成された「大分県中小企業サポート推進会議」を起ち上げ、構成員が相互に連携して中小企業の経営改善・事業再生等を支援することとしました。
具体的に、中小企業の経営改善・事業再生支援については、大分県中小企業再生支援協議会、大分県経営改善支援センター、大分県信用保証協会に設置したサポートミーティングが、その役割を担っています。

**経営の先行きに不安を感じたら下記までご相談を!
ご相談はできるだけお早めに!!**




- 過去の借入負担を何とか緩和できないか。
- 赤字決算が続いている。
- 資金繰りが厳しい。等々

早めの対応が肝要です! まずは、下記までご相談ください!!

大分県中小企業再生支援協議会	サポートミーティング
<p><お問い合わせ先> 月～金 8:30～17:00 (祝日及び12/28～1/5を除く) TEL: 097-540-6415</p>	<p>※支援対象:原則、保証協会の利用がある中小企業者 <お問い合わせ先> 大分県信用保証協会管理部再生支援課 月～金 9:00～17:15 (祝日及び12/28～1/5を除く) TEL: 097-532-8296</p>

専門家(税理士、公認会計士等)による経営改善計画の策定とフォローアップの費用を補助します!



経営改善計画の策定を専門家に支援してもらいたいが専門家に支払う費用がない。

費用の一部を補助

大分県経営改善支援センター
<お問い合わせ先>
月～金 8:30～17:00 (祝日及び12/28～1/5を除く)
TEL: 097-574-6805